

特集 孤立化が進む社会と宗教のはたらき

排除か包摂か？

—アルゼンチンにおける性的マイノリティの人権と宗教—

渡部奈々¹

本稿では、アルゼンチンのLGBT組織や当事者たちが様々な排除を経験しながらも自らの権利を獲得してきた歴史を辿りながら、その排除にどのような宗教的関与があったのか明らかにする。また、カトリック教会による支援活動から性的マイノリティの宗教的包摂について考察する。

¹ わたべなな：獨協大学国際教養学部非常勤講師

1. はじめに

近年、国際社会では性的指向・性自認 (SOGI: Sexual Orientation, Gender Identity) にもとづく差別を禁じ、性的マイノリティに尊厳と平等な権利を保障する動きがみられている。2021年のLGBTフレンドリーな国ランキング調査¹⁾ (202か国が対象) によるとアルゼンチンは22位、日本は60位²⁾であった。これは、差別禁止法の制定や同性婚、同性カップルによる養子縁組、トランスジェンダーの権利など、LGBT³⁾の権利が保障され、差別や暴力が少ない国ほど順位が高くなっている。アルゼンチンでは1990年代以降、性的マイノリティの権利が拡大し、2010年にラテンアメリカで初めて同性婚が合法化され、2012年にはジェンダー・アイデンティティ法 (後述) が成立している。しかしその一方で、LGBTへの差別・抑圧を正当化するような宗教の影響や、性的マイノリティを標的にした殺人といったマイナス要因も指摘されている。

今日ラテンアメリカ諸国には世界のカトリック人口の約4割が暮らしており、国民の7割から8割がカトリック信徒である。その中でもアルゼンチンのカトリック教会は保守的なことで知られているが、同国出身の現ローマ教皇フランシスコによってそのイメージは変わりつつある。教皇の座に就いた2013年、フランシスコは「同性愛者を私は裁けるだろうか」という有名な言葉を残しており、2020年に公開されたドキュメンタリー映画の中では「彼ら (同性愛者) は神の子であり、家族の一員になる権利がある。誰も見捨てられたり、惨めな思いをさせられたりしてはならない」と述べている。

本稿ではまず、アルゼンチンのLGBT組織や当事者たちが政治的・社会的・経済的排除や抑圧を経験しながらも自らの権利を獲得してきた歴史を辿りながら、その排除にどのような宗教的関与 (主にカトリック教会) があったのかを検討する。そして後半では、カトリック教会によるトランスジェンダーの支援活動を取り上げ、性的マイノリティの宗教的包摂について考察する。

2. 排除と権利獲得の歴史的経緯

2-1 容認から排除へ（独立～1950年代）

アルゼンチンは1816年にスペインからの独立を果たしたが、その後もしばらく国内の混乱が続き、国家として機能するようになったのは1860年代に入ってからであった。1886年に公布されたアルゼンチン初の刑法では「成人間における合意の上で」という条件つきで、同性愛行為を禁止するソドミー法⁴⁾が消滅したが、これは移民の獲得をめぐる国際競争が過熱する中、「自由で暮らしやすい国アルゼンチン」をアピールしてヨーロッパからの移民を呼び込もうという意図があつたことだった。当時のブエノスアイレスは男色文化に寛容な都市として知られており、港湾業が盛んであったボカ地区には男性同士がペアとなって踊る男性専用タンゴ喫茶がいくつも存在していたという。犯罪学者のエウセビオ・ゴメスは、その著書の中でブエノスアイレスに暮らす同性愛者の存在を指摘し、彼らが売春業界を生み出すほどの大きな集団となっていることに驚きを隠さなかった [Bazán 2016: 174]。

20世紀初頭、アルゼンチンは小麦や牛肉といった農牧産品の輸出により世界上位の富裕国となった。都市化の進んだ首都ブエノスアイレスは「南米のパリ」と言われるほどの賑わいをみせ、男性同性愛者の自由もそれなりに確保されていたといわれる。しかし1930年代には世界恐慌を発端とした経済悪化と政治不安がアルゼンチンを襲い、軍部や民衆の間で社会的秩序の回復を求める声が高まった。折よく、軍部と結びついたカトリック教会は「真のアルゼンチン人はカトリックである」という宗教的ナショナリズムを高揚させる言説を社会に広めていった [Klaiber 1998: 69]。その後、第二次世界大戦の開始とともに「男性は男性らしく」というジェンダー規範が強化され、それにそぐわない同性愛者は弾圧の対象となった。1949年、ペロン政権⁵⁾は法令2条H項（通称2H）を制定した⁶⁾。これは、公共の場で性行為の勧誘をした者、または性行為を行った者は30日間の拘留に処せられるというもので、明らかに同性愛者をターゲットにしていた。その他にも同性愛者の軍隊への

入隊が禁じられ、ブエノスアイレス州では選挙権がはく奪されるなど、生活の様々な場において同性愛者は排除された。

2-2 軍政による排除と同性愛運動のはじまり (1960～80年代)

1960年代に入るとさらに事態は悪化し、政府が国民にモラルを強要して市民生活を監視する時代となった。特に1966年に樹立した軍政のトップ、オンガニアは国粹主義的カトリック信徒で、共産主義の脅威からアルゼンチンの西洋的・キリスト教的文明を固守すべきであると主張した。カトリック教会はこのイデオロギー政策を歓迎し、国民は自由な文化・芸術活動が禁じられた。新聞・雑誌から子ども向けの絵本、映画、演劇、音楽、ラジオ、テレビ番組にいたるありとあらゆるものが検閲された。ダンスホールでは若者が警察に連行され、ビーチでは監視員が公序良俗に反する市民はいないか常に目を光らせていた。その中でも厳しい取り締まりと暴力の対象となったのが売春婦や同性愛者であった[Recalde 2019: 148-149]。

そのような厳しい時代のさなか、ブエノスアイレス市郊外で1967年に誕生したのがラテンアメリカ初のゲイ組織「我らの世界」(Nuestro Mundo)である。代表のアナビタルテは同性愛者であることを理由に勤めていた郵便局を解雇され、同性愛者の権利運動に従事するようになった⁷⁾。メンバーたちは、当時多くの人が信じていたように、自分の性的指向は何か精神的な病気からきているのではないかと考え、その解決策を見出そうとしていたが、それと同時に、オンガニア軍政による同性愛者への抑圧——特に路上や公衆トイレ、公園での警察による嫌がらせ——を止めさせようと活動した。彼らの主張は「警察による恣意的な暴力を受けない」というすべての人に保障されるべき基本的人権の訴えであり、同性愛者として何か特別な権利を要求するものではなかった。

その後、ニューヨークで起きたストーンウォールの反乱⁸⁾に衝撃を受けたブエノスアイレスのゲイの知識人たちが、1971年に同性愛解放戦線(El Frente de Liberación Homosexual, FLH)を結成した。FLHはその声明の中で「同性愛者たちは社会的・文化的・道徳的・法的抑圧を

受けている。この抑圧は、セックスの唯一の目的を生殖とする社会構造が原因である。男が権威者としての役割を担い、女性や同性愛者は劣った者として抑圧されている。我々が受けている抑圧に対する闘いは、社会的・政治的・文化的・経済的抑圧に対するすべての闘いと切り離すことはできないものである。今日の社会システム——同性愛者を抑圧するものである——から抑圧され搾取されているすべての人は、解放を求める闘いにおいて我々と連帯することが可能である」と述べたが、マチスモ⁹⁾が浸透するアルゼンチン社会で彼らの呼びかけに応答する者はこの時代にはまだいなかった [Bazán 2016: 342]。そのような中、彼らに接近してきたのがペロニスタ左派¹⁰⁾であった。このペロニスタ左派と手を組んだFLHは、スペインに亡命中のペロンが再び大統領となって、アルゼンチンに自由で平等な社会民主主義国家が建設されることを期待した。しかしその夢はペロンの復権と同時に破れ、活動停止に追い込まれたFLHは1976年に解散した¹¹⁾。

1974年にペロンが死去するとアルゼンチンは暴力と混乱の時代に突入し、1976年にはアルゼンチン史上最も悪名高い軍政が樹立した。この軍政は、国家安全保障上の脅威となりうる危険分子の排除と、アルゼンチンの伝統的価値観の基盤であるカトリシズムや西洋文明による社会の再構築を掲げて、カトリック教会からの全面的な支持を得ていた。そして反体制派のみならず、一般市民までもが弾圧の対象となり、軍や警察による市民の誘拐や逮捕、拷問が日常的に行われた。そのような状況で、人々は身近な司祭や司教に助けを求めたが、軍政を支持するアルゼンチン司教団はこの人権侵害を黙認し続けていた [渡部 2017: 68-71]。

さらに軍政は、共産主義から国家を守るためには性的逸脱を排除しなければならないとして、同性愛者を弾圧した。そして1976年から83年の軍政期に、400人以上の同性愛者が拉致殺害されたといわれているが、彼ら／彼女らの存在は公的記録には残されていない¹²⁾ [Insausti 2015: 68-75]。

2-3 エイズ拡大と教会による排除（1980～90年代）

1983年、アルゼンチンは軍政から民政へと移管した。ブエノスアイレスには多くのゲイバーやディスコが開店し、同性愛者たちは自由を謳歌できるようになったが、警察による手入れや同性愛者の不当逮捕、暴行、差別は依然として続いていた。1982年、アルゼンチン国内で初のエイズ患者が確認され、1985年にはこの病が世間でも広く知られるようになった。当初「エイズはゲイの病気」「神の命令に背いた罰」といった歪曲された情報が飛び交い、HIV感染者に対する差別と偏見は大都市のみならず辺鄙な地方の村にまで広がっていた [Bazán 2016: 409]。エイズの感染拡大に対してカトリック教会は「エイズはモラルの病である」という言説を世間に流布させるだけでなく、高位聖職者の中には「同性愛者は死刑、異性装者は殴打されて当然」と発言した司祭を擁護するクアラチーノ枢機卿のような人物もいた。クアラチーノは自身がつケーブルテレビの番組内で「同性愛を肯定することは下品でグロテスク、愚かな愛の形を認めるようなものだ」と発言し、エイズの感染拡大防止として国からコンドームが配布された時には「(コンドーム配布は)乱交や同性愛を推奨することにもなりかねない」と非難した [Bazán 2016: 417-419]。

このように同性愛者に対する差別的な発言を繰り返すクアラチーノに対して、正面から反駁したのがカルロス・ハウレギ (Carlos Jáuregui, 1957-96) である。ハウレギはアルゼンチンで最も著名な LGBT 活動家であり、彼の命日である8月20日は現在「性的多様性の日」として定められている。彼は1984年に結成したアルゼンチン同性愛コミュニティ (Comunidad Homosexual Argentina, CHA) の代表となり、死去する1990年代半ばまで LGBT 運動をけん引した。結成当時、CHAは全国紙『クラリン』に「差別と抑圧のあるところに民主主義はない」と題した文章を掲載して、警察の恣意的な逮捕や手入れを止めるよう求めた。そして、「個人のセクシュアリティを表現する自由は人権である」というモットーを掲げて人権組織と協働し、1987年にはエイズ感染予防プログラムを開始した¹³⁾ [Brown 2010: 90]。

彼らの論争が熾烈を極めた1993年、ハウレギらはずいにクアラチーノを告訴した。訴えの内容は「同性愛者たちが住めるようなゲッターを作って、彼らはそこで自由に暮らしたらどうか」というクアラチーノの発言が差別禁止法（1988年制定）に違反しているというものであった。全国からハウレギを支持する人々が集まり、1993年8月に発行された雑誌『ラ・マガ』には「クアラチーノ枢機卿の発言はゲイやレズビアンを排除するアパルトヘイトを推奨しており、民主主義の精神を損なうものである」という声明と、それに賛同する多くの著名人の名前が記されて大きな反響を呼んだ。その結果、クアラチーノはテレビ番組の中で公に謝罪することを余儀なくされたのであった¹⁴⁾ [Bazán 2016: 418–420]。

2-4 同性婚をめぐる攻防（2005～2010年）

エイズが流行した1980年代末から同性愛者たちの間では、同性シビルユニオンの必要性が広く認識されるようになった¹⁵⁾。スペインではすでにいくつかの自治州でシビルユニオンが、そしてフランスでは1999年にPACS（連帯市民協約）が成立したことに触発されて運動が活発化し、2002年3月ブエノスアイレス市においてシビルユニオン法が成立した。

その後2005年にスペインで同性婚が合法化されると、それまでシビルユニオン法をブエノスアイレス市から全国に拡大しようとしていた活動家たちは、アルゼンチンでも同性婚は実現可能だと考えるようになった。そのことがこの時期のプライドパレード¹⁶⁾で掲げられたテーマにもあらわれている。「我々は同じ権利を欲する」という2005年のテーマは、異性間でのみ認められている婚姻という制度を同性間においても認めるよう求めたものであった。そして同性婚以外のどのような形態（シビルユニオン）であっても、それは二級市民の権利であり、婚姻のみが完全な平等であると市民社会に訴えたのである。2008年になるとシビルユニオン法にかかわった多くの弁護士や活動家が運動に参加し、著名人や俳優が同性婚を求めて訴訟を起こした。2009年末には訴訟の数が

60 を超えて、この問題が世間に周知されるようになると、活動家たちはテレビや新聞のインタビューで精力的に意見を発信した。

そして運命の2010年、上院での採決を前に同性婚合法化キャンペーンが展開された。俳優やミュージシャンなど多くの有名人が合法化支持を訴えるビデオクリップを作成してFacebookで流したところ、フォロワー数は27万に達した。これに対して反対派も激しく応戦し、国民の大多数が反対していると主張して同性婚合法化を直接国民投票で問うよう求めた(実現しなかったが)。カトリック教会は反対運動の中心的アクターであったが、ベルゴリオ枢機卿(現ローマ教皇フランシスコ)がカルメル派修道女たちにあてた手紙が世間にリークされたことが大きな痛手となった。手紙に書かれた「同性婚は悪魔の産物である」という言葉に、同性愛者のみならず一般市民も憤りを覚えたのである。ベルゴリオはさらに、上院採決前の日曜ミサで同性婚反対宣言を読み上げるよう国中の司祭に命じたが、教会のこのような姿勢は一部の市民たちに、軍政時代のカトリック教会をほうふつとさせ¹⁷⁾、同性婚反対運動はまたしても逆効果となった。上院での採決の日が近づくにつれて両サイドのロビー活動は激しくなり、司教から合法化を阻止するようにとの脅迫めいた電話を受けた議員もいたが、2010年7月15日、14時間に及ぶ議論の後30対27で同性婚合法化法案が通過した¹⁸⁾。

ここまでアルゼンチンにおける性的マイノリティの歴史を辿りながら、その排除と抑圧にどのような宗教的関与があったのか、具体的にはカトリック教会がLGBTに対する政治的・社会的・経済的排除や暴力、人権侵害を支持または黙認してきたのかを明らかにした¹⁹⁾。以下では、カトリック教会によるトランスジェンダーに対する支援活動を紹介しながら、性的マイノリティの宗教的包摂について考察する。

3. 性的マイノリティの宗教的包摂

3-1 トランスジェンダーの人権——光と影

同性婚という権利を獲得したLGBT組織や当事者たちは、さらなる

権利を要求した。それがトランスジェンダーの権利を保障するジェンダー・アイデンティティ法である。2007年、17歳の青年が性別適合手術を受ける権利と公的書類の性別を変更する権利を求めて訴訟を起こし、最高裁でそれらの権利が認められた。その後、国内ではトランスジェンダーに有利な司法判断が増えていったが、当事者たちは司法判断ではなく立法による権利の保障を要求した。そして2010年には、トランス女優のフローレンスが団体の支援を受けて、性別適合手術なしに自らの氏名を変更できるよう裁判所に申し立てを行い認められた。彼女の主張は「フローレンス・ドクトリン」と呼ばれ、2012年のジェンダー・アイデンティティ法の成立に大きな影響を与えることになる。

このジェンダー・アイデンティティ法は、すべての国民に対して手術等の医療行為や司法判断なしに公的書類の氏名と性別を変更する権利を保障し、性別適合手術やホルモン治療などが無償で提供されることを明記した非常に画期的なものであった。それまでいかなる条件もつけずに氏名や性別の変更を認めるという法律は世界に存在していなかったため、アルゼンチンのジェンダー・アイデンティティ法が国際社会に与えた影響は大きかった²⁰⁾。そして、この法律が制定された翌年には6歳のMTF²¹⁾が氏名と性別を変更して国中の話題となった。

このようにトランスジェンダーの権利保障において、アルゼンチンは誰もが認める先進国であり、人々は自らのジェンダー・アイデンティティに従って氏名・性別を変更する権利や性別適合手術を受ける権利をもっている。しかしながら、自らのジェンダー・アイデンティティに従って「生きる」ことは決して容易ではない。アルゼンチンでは96時間に1人の割合で、トランスジェンダーが殺害されているといわれる。2020年の調査によると、性的指向やジェンダー・アイデンティティによるヘイトクライムと暴力の被害件数は117件であったが、その61%がトランス女性に対するものである²²⁾。

さらに、トランスジェンダーはヘイトクライムの対象となっているだけでなく、社会から排除され、様々な権利をはく奪されている。彼／彼女たちの多くが医療や社会保障などの公的制度へのアクセスが困難であ

ることに加えて、家族や親せきと絶縁状態になっていることも珍しくない(家庭から追い出されたり、家族に自分のセクシュアリティを明かすことができず自ら家出する等)。つまり、トランスジェンダーは生きていくうえで必要なサポートを受けることができず、社会で孤立してしまう傾向が強いといえる。このような状態は「社会的トラベスティサイド」²³⁾と呼ばれ、トランスジェンダーの生活の質や寿命に深刻な影響を与えている。例えば、トランスジェンダーの多くは適切な教育を受けておらず(学校でのいじめや無理解によりドロップアウトしてしまう)、安定した職に就くこともままならない。トランスジェンダーの91%が正規労働に就いておらず、売春によって生計を立てる者が多いことから理解できる²⁴⁾。また、彼女たちは保健、住居、福祉などの基本的権利も十分に保障されず、その平均寿命は36歳から40歳といわれている²⁵⁾。

3-2 カサ・アニミ (Casa Animi)

2017年、トランスジェンダーが尊厳をもって生きるための居住施設「カサ・アニミ(魂の家)」がブエノスアイレス市内にオープンした。これはカトリックの支援組織「キリストの家」(2008年設立)による新たなプロジェクトで、カトリック教会のスラム司牧活動にその起源をもつ。今日、ブエノスアイレス市には「スラムのための司祭グループ」(1969年設立)のメンバーとして、24名の「スラム司祭」が合成薬物の撲滅と薬物依存症者の更生のために協働している。スラム司祭とは、スラムで生活しながら司牧活動に従事する聖職者を意味するが、彼らはスラム住民のためにミサや洗礼などの典礼を執り行う傍ら、スラムの環境改善や生活支援を行う活動家でもある²⁶⁾。現在、彼らの活動は薬物依存症者のリハビリと支援が中心となっており、「キリストの家」に属する地区センターは全国に拡大している。薬物やアルコール依存の問題を抱えたトランス女性を受け入れ、支援を提供するカサ・アニミもそのひとつである。

上述の通り、トランス女性の多くが貧困、搾取、暴力、差別、排除を

日常的に経験しており、社会の周縁へと追いやられている。夜の路上で客を拾うといった危険な売春は彼女たちの身体をむしばむだけでなく（客による暴力、エイズ等の性感染症など）、その肉体的・精神的苦痛が彼女たちを過度の飲酒や薬物乱用に走らせ、遂には死に至るケースも少なくない。仮に路上で行き倒れているところを病院に搬送され、数か月間にわたる治療を受けたとしても、大半は元の生活に戻ってしまう。それは彼女たちが生まれ故郷で十分な教育も受けないまま大都市に出てきて、売春以外の職業に就いた経験もなく、家族や友人など頼れる存在が周囲にいないことによる。カサ・アニミはそんな彼女たちの多様性を受け入れながら、彼女たちが肉体的にも精神的にも社会的にも回復できるよう支援を続けている²⁷⁾。

現在、8名のトランスジェンダーがカサ・アニミで共同生活を送っている。ここで女性たちは毎食きちんとした食事をとり（料理も行う）、病院で必要な治療を受け、手仕事を覚えたり、ガーデニングを楽しんだり、これまで許されなかった「普通の生活」を営んでいる。「彼女たちはこれまで非常に多くのものを失ってきた。それらをひとつずつ経験しなおすことが、彼女たちの人間性や社会性の回復につながる」とスタッフは語る²⁸⁾。そのひとつが教育である。彼女たちのほとんどが初等教育をドロップアウトしており、中には読み書きもおぼつかない者もいたが、カサ・アニミにいる間に初等教育を終え、さらに中等教育や看護の道に進んだ者もいるという。

カサ・アニミが一般のリハビリ施設やグループホームと異なるのは、肉体的回復や精神的回復のみならず、居住者の霊的回復（回心と救霊）が起こっているという点である。カトリックの施設で生活し、日常的に信徒や司祭と触れ合う中で、彼女たちの多くが洗礼を受けてカトリック信徒になること、そしてこれまで犯してきた罪を告白して、ゆるしの秘跡²⁹⁾を受けることを切望する。カサ・アニミには、姦通の罪を犯した女がイエスにゆるされる場面³⁰⁾を描いた聖画が掛けられているが、ここで生活をしている各人がこの罪深い女に自分自身を重ね合わせ、「わたしもあなたを罪に定めない。行きなさい。これからは、もう罪を犯し

てはならない」(ヨハネによる福音書8章11節)というイエスからのゆるしの宣言を受けて、これからの人生を歩むことを望んでいるのである。救われた彼女たちは現在、日曜はスラム地区にある教会のミサに参加し、平日は老人ホームや病院の待合室で出会う人々にキリストの福音を伝えている。彼女たちの変化はそれだけでなく、若い頃に家から追い出されて以来、疎遠となっていた家族との関係を少しずつ修復している者も少なくない。

3-3 フランシスコの言説にみる宗教的包摂とその限界

シスターモニカは、アルゼンチン南部のパタゴニア地方でトランスジェンダーの支援を長年続けているカトリック修道女である。その働きに賛同したフランシスコは2009年(ブエノスアイレス大司教時代)、彼女に励ましのメッセージを送っている。その中で彼は、「イエスの時代、らい病者³¹⁾は——今日のトランス女性のように——社会から拒絶されていた。トランス女性たちは『現代のらい病者』であるから、彼女たちを決して見捨ててはならない」と書いている。さらに、ドキュメンタリー映画「フランシスコ」(2020)の中でも「同性愛者の人たちは家族の中にいる権利がある。彼らは神の子であり、ひとつの家族となる権利がある」と語り、性的マイノリティが受洗してカトリック信徒となることや、ミサで聖餐にあずかり、ゆるしの秘跡を受ける権利をもっているという認識を示した。

しかし、ジェンダー教育に関してフランシスコは歴代教皇と同様に保守的な立場を貫いている。ジェンダー教育とはアルゼンチンでは包括的性教育と呼ばれるもので、避妊やDV、性的多様性、LGBTの人権など多様なテーマを含んだ統合的教育である³²⁾。先進国を中心に広がりつつあるジェンダー教育に対して、バチカン教育省は2019年に「神は人を男と女に創造された」を発表した³³⁾。この文書は、教育が非常事態に陥っているという認識にもとづいて、ジェンダーが社会や文化によって構築されるというジェンダー論に反対し、人は生まれながらに肉体も精神も男／女として特徴づけられる(セックス=ジェンダー)と主張しな

がら、近年の文化的潮流の中で性的指向もジェンダー・アイデンティティも自分で自由に決定できるものとなっていることに対して警鐘を鳴らす³⁴⁾。また、同性婚に関しても「当事者の好みの上に築かれ、しばしば一定時間に限られ、倫理的に確立できず、いかなる将来の計画もなしに合意した関係にすぎない」(13項)と批判している。このような偏見が文書全体を通してみられることから、当事者やアライ³⁵⁾はもちろん、そうでないカトリック信徒の中にも反発や拒否感を感じる人が少なくない。

さらにフランシスコは2016年の記者会見において、学校で子どもたちにジェンダー論を教えることは「油断のならないインドクトリネーション(教化)」であり、学校で子どもに教えるような方法で考え方を変えようとするのは「イデオロギーの植民地化」であると非難した。そして「同性愛の性質や(トランスジェンダーの)性別変更が存在することと、それを学校で教えることは別だ」と述べながらも、自分は性的マイノリティに対して常に敬意を払っており、ひとりたりとも見捨てたことはないとフランシスコは明言している³⁶⁾。

性的マイノリティの存在自体は敬意をもって受け入れるが、ジェンダー教育に対しては断固として反対する、というフランシスコの言説はどのように理解できるだろうか。すでにそのような性的指向や性自認をもっている人は仕方ないが、ジェンダー教育という名の下でそういった人間をむやみに増やす危険を冒すべきではないというのであれば、その姿勢は皮肉にも、「らい病者」——彼自身がトランス女性を言い表した言葉でもある——に対する古代のイスラエル社会と同じである。

少数民族であったイスラエル人は、歴史を通して常に隣国からの軍事的侵略・征服に怯え、他国の文化・宗教に吸収される危険にさらされていた。そのような彼らにとって最も重要なのが民族としての統一性を維持することであり、他民族から自らを隔てることでそれを成し遂げようとした。その際に用いられたのが「清さ」と「汚れ」という線引きである。彼らはイスラエル民族の血統や宗教を清いものとする一方で、他民族のそれを汚れたものとみなしたのである。この線引きはイスラエル社

会の内部にも及び、「汚れ」ているらい病者は「清い」社会を汚染する脅威として排除と隔離の対象となった³⁷⁾。らい病者は身体的な疾病のみならず、汚れた者として個人的な恥辱や社会的排除を受けるという病もわずらっていたのである〔クロッサン 1998: 134-138〕。

「汚れ」ている性的マイノリティから「清い」子どもたちを守るためには、「汚れ」の感染経路となるジェンダー教育を断つべきである。このようにもとれるフランシスコの発言は、「うちの子をゲイにする気か」と言っただけでジェンダー教育に反対する両親のそれと同じであり、性的マイノリティ児童に対する学校でのいじめや差別の看過につながりかねない。それがドロップアウトや家出の引き金となり、彼／彼女たちがその後どのような生活を送ることになるかは既述の通りである。フランシスコは、社会から排除されていたらい病者をイエスが慈しみをもって受け入れたように、教会が「現代のらい病者」であるトランス女性たちを受け入れるよう説く。しかし他方では、学校教育から性的多様性を理解する学びを排除することを求めているのである。彼の言説におけるこのような矛盾は、カトリック教会における性的マイノリティの包摂が限定的であることをあらわしている。

実際、同性婚が法的に保障されている国でもカトリック教会はそれを認めておらず、同性カップルが教会で「結婚の秘跡」を受ける（結婚すること、聖職者がその婚姻関係を祝福することも許可していない。通常カトリック信徒に与えられる秘跡が性的マイノリティには禁じられているという現実）、カトリック教会において性的マイノリティが「二級市民」ならぬ「二級信徒」であることを物語っているのではないだろうか。教会の保護や支援の対象であると同時に、隔離すべき存在である性的マイノリティはまさに「現代のらい病者」といえよう。

4. おわりに

「性的マイノリティの人々は教会家族の一員である」と公言しているフランシスコは、これまでの教皇たちに比べて明らかに革新的である。

しかしここまでみてきたように、性的マイノリティに対するカトリック教会の包摂は、困窮した個人への支援活動といった限定的なものにとどまっており、包摂する側となる性的マジョリティ（一般市民ともいう）の意識変革には結びついていない。ミサに参列するたびにカサ・アニミのトランス女性たちは他の信徒たちから冷たい視線を浴びているが、これを心ない行動を取る個人の問題として放置するような姿勢を教会はとっていないだろうか。2022年5月、米国のイエズス会士ジェームズ・マーティン神父の「教会から拒絶された経験のあるLGBTのカトリック信者に、どんなことを言いたいですか」という質問に対して、フランシスコは「その人たちには、それを『教会からの拒絶』と捉えるのではなく『教会の中の人からの拒絶』と捉えてほしい」と答えている³⁸⁾。たとえ教会内で差別や排除があってもそれは信徒個人のヘイト行動であり、教会としては性的マイノリティを家族として迎え入れているというのは、あまりにも虫がよすぎる。

2018年のプライドパレードでは「トランス殺人はもう沢山だ。暴力と差別にノーを。マクリ（当時の大統領）とカトリック教会は反人権主義者」³⁹⁾というテーマが掲げられていたが、現在も根本はあまり変わっていないように見える。カトリック教会が「人権主義者」と世間一般で認められるためには、カサ・アニミにみるような下からの地道な変化だけでなく、フランシスコとバチカンによる上からの改革が不可欠であろう。しかし、現在86歳の教皇にそこまでのエネルギーと時間が残されているだろうか。それは神のみぞ知る。

付記

本稿は科学研究費助成事業による研究成果の一部である（課題番号19H04371, 19K00091）。

参考文献

- クロッサン、ジョン・ドミニク 1998『イエス——あるユダヤ人貧農の革命的生涯』太田修司訳、新教出版社。
- 畑恵子 2021「セクシュアリティの多様性をめぐるラテンアメリカ社会の変容」畑恵子・浦部浩之編『ラテンアメリカ地球規模課題の実践』新評論、103-123。
- 松下洋 2004「低下しつつある労働運動の政治力」松下洋・乗浩子編『ラテンアメリカ政治と社会』新評論、169-187。
- 渡部奈々 2017『アルゼンチンカトリック教会の変容——国家宗教から公共宗教へ』成文堂。
- 渡部奈々 2021a「アルゼンチンにおける LGBT の権利運動」『マテシス・ウニウエルサリス』第 23 巻第 1 号、97-118。
- 渡部奈々 2021b「貧しい人々のための優先的選択——社会問題に取り組むアルゼンチンのカトリック教会」畑恵子・浦部浩之編『ラテンアメリカ地球規模課題の実践』新評論、195-214。
- Bazán, Osvaldo. 2016. *Historia de la Homosexualidad en la Argentina: de la Conquista de América al siglo XXI*. Buenos Aires. Editorial Marea.
- Brown, Stephen. 2010. “Con Discriminación y Represión No Hay Democracia: The Lesbian and Gay Movement in Argentina.” In *The Politics of Sexuality in Latin America: A Reader on Lesbian, Gay, Bisexual, and Transgender Rights*. Edited by J. Corrales and M. Pecheny: Pittsburgh. University of Pittsburgh Press. 86-101.
- Clarín. “Una duda histórica: no se sabe cuántos son los desaparecidos.” 6 de octubre 2003. Buenos Aires.
- Fernandez, Josefina. 2018. “Introduction.” In *Revealing Selves: Transgender Portraits from Argentina*. By Kike Arnal : New York. The New Press. 6-9.
- Insausti, Santiago. 2015. “Los cuatrocientos homosexuales desaparecidos: memorias de la represión estatal a las sexualidades disidentes en Argentina.” en *Deseo y represión: Sexualidad, género y Estado en la historia argentina reciente*. Ed. por Débora D’Antonio: Buenos Aires. Imago Mundi. 63-82.
- Klaiber, Jeffrey S. J. 1998. *The Church, Dictatorships, and Democracy in Latin America*. New York. Orbis Books.
- Pecheny, Mario. 2003. “Sexual Orientation, AIDS, and Human Rights in Argentina: The Paradox of Social Advance amid Health Crisis.” In *Struggles for Social Rights in Latin America*. Edited by S. Eckstein and T. Wickham-Crowley: London. Routledge. 253-272.

Ricalde, Héctor Eleodoro. 2019. *Educación Sexual Integral Un enfoque interdisciplinario: Medicina, psicología, ciencias sociales, derecho*. Buenos Aires. Ediciones del Aula Taller.

注

- 1) *Spartacus International Gay Guide* が毎年発表している The Gay Travel Index によるもの。 https://spartacus.gayguide.travel/gaytravelindex_2021.pdf 2022年9月30日参照
- 2) これは2位に3カ国、5位に5カ国、10位、14位、18位にそれぞれ4カ国がランキングしているためであり、複数国同位とするとアルゼンチンは7位（日本は15位）になる。
- 3) LGBTとはレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル（両性愛）、トランスジェンダー（性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）の英語の頭文字を組み合わせた表現であり、そこにクエスチョニング（自分のSOGIを定義できない状態）やクィア（性的マイノリティの自称・総称）を加えてLGBTQと表記することも多い。しかしセクシュアリティの多様性はこれにとどまるものではなく、インターセックス（生来、両性の、あるいはどちらかに判別しにくい身体的特徴を持つ人）のI、アセクシュアル（誰に対しても恋愛感情を持たない人）のA、トランスセクシュアル（性別違和があり、性別適合手術を望む、あるいは受けた人）のT、トランスベスタイト（異性装など異性の性表現を行う人）のTなどがあり、それらの英語の頭文字をLGBTに加えることもある [畑 2021: 105]。
- 4) ソドミーとは主に男性同性間の性行為を表す語であり、旧約聖書のソドムの町の物語にちなむ。語源との関係からキリスト教の影響の強い国、またその植民地だった国で使用され、ソドミーの語がさす行為を犯罪とし、それを禁止する法律が一般的にソドミー法と呼ばれてきた。
- 5) 1946年に大統領に就任した軍部出身のファン・ドミンゴ・ペロンは、労働組合や軍部の支持を背景とした独裁的支配体制を敷き、労働者保護と民族主義を軸としたペロニズムと呼ばれる独自のポピュリズム型支配を続けた [松下 2004: 175]。政権後期に反カトリック政策を推し進めたペロンは教会と軍部からの支持を失い、1955年のクーデターにより失脚した。
- 6) ペロンは敬虔なカトリック信徒ではなかったが、政権維持のためにはカトリック教会

を取り込むことが得策と考えて、公立学校での宗教教育の復活など教会寄りの政策を打ち出した。法令2Hもそのひとつであるといえる。

- 7) アナビタルテは1967年にモスクワで開催されたソビエト革命50周年記念大会に共産党員として派遣され、そこで性科学者に同性愛について質問をしたが「ソ連には同性愛者は存在しない。女性と結婚すれば同性愛は治る」と言われて失望したという逸話が残っている [Bazán 2016: 336]。
- 8) 1969年6月28日、ニューヨークのゲイバー「ストーンウォール・イン」が警察による踏み込み捜査を受けた際、居合わせた同性愛者らが初めて警官に真っ向から立ち向かって暴動となった事件。
- 9) マチスモ (machismo) とは男性優位主義思想を意味する言葉であり、スペイン語の「男らしい男」を表す macho からきている。
- 10) 1955年のクーデターにより失脚したペロンはスペインへ亡命したが、彼の政治的理念(ペロニズム)はアルゼンチン社会でその影響力を拡大し、「ペロンなきペロニズム」と呼ばれるマルクス主義的ペロニズムが発展した [松下 2004: 175]。このマルクス主義的ペロニズムを信奉する人々がペロニスタ左派と呼ばれた [渡部 2017: 76-77]。
- 11) ペロンの亡命後、国内のペロン党員の多くが左傾化しペロニスタ左派を結成した。それに合わせてペロン自身も社会主義へと傾いたが、1973年の帰国後、党内における右派の優勢を理解した彼は一変してペロニスタ左派の排除を宣言し [渡部 2017: 97-98]、アルゼンチン社会では再びホモフォビアが強まっていった。
- 12) 1984年に発表された公的報告書では、軍政の人権侵害による行方不明者の数は8,961名となっているが、人権団体によるとその数は3万人ともいわれている [Clarín 2003]。
- 13) CHAは1988年パンアメリカン保健機関の支援を受けてストップ・エイズ・キャンペーンを開始し、エイズ予防と患者の支援を行った。アルゼンチン議会は1990年に対エイズ法案を可決したが、エイズ予防として保健省は「性行為の自粛または特定の相手とだけ行うように」と提唱するのみで、最も効果的な予防法であるコンドームの使用や薬物使用における注射針の交換を呼びかけることもなかった。コンドームに関しては婚外の性行為や避妊に反対するカトリック教会からの強い圧力があつたことが指摘される [Pecheny 2003: 265-267]。
- 14) 同性愛者のゲッターを作るというクアラチャーノの発言に対して、同性愛者たちは「スカートをはいた男とレズビアンが住む場所はもうすでに存在している。パチカンに！」と皮肉った [Bazán 2016: 420]。
- 15) 家族ではないという理由から、パートナーが入院しても付き添うことが許されず、パートナーが死亡した際にも共同財産を相続できない等の問題が頻繁に起こっていた

ことによる。

- 16) 1992年7月2日アルゼンチン初のプライドパレードがブエノスアイレス市で開催された。パレードの開催にはいくつかの同性愛者組織がかかわったが、その中心となったのがハウレギである。パレードではその年ごとにテーマが決められてポスターなどに掲載されるが、テーマには当事者たちが今、何を求めているかが端的にあらわされている [渡部 2021a: 104-106]。
- 17) カトリック教会は軍政(1976-83)と癒着し、国家テロとも呼ばれる大規模な人権侵害を黙認していたことから、多くの信徒が教会を離れた。
- 18) キルチネル大統領(任期 2003-07)とフェルナンデス大統領(任期 2007-15)は同性婚を支持しており、合法化にいたるプロセスにおいて重要な役割を果たした。日本語では「同性婚」という言葉を使用しているが、原語では *La ley de matrimonio igualitario* (平等婚法) である。
- 19) より詳しくは渡部 (2021a) を参照されたい。
- 20) 2014年WHOは人を機能障害にしてしまうおそれのある手術に反対して、手術なしで性別変更を許可するよう各国政府に呼びかけた。また2017年、欧州人権裁判所は断種を強要する手術は人権侵害であると判断し、欧州議会でも性別違和を抱える人が手術を受けなくても性別変更できる権利を認める決議をした。2021年現在、性別適合手術を受けなくても公的書類上の性別変更を認める国が増えており、ラテンアメリカではアルゼンチンの他に、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、ウルグアイで可能となっている。ちなみに日本では、医師の判断と性別適合手術が性別変更の要件とされている。
- 21) *Male to Female* を略した言葉で、生まれながらの性別は男性であるがジェンダー・アイデンティティ(性自認)が女性である人。本稿では「トランス女性」という名称も同様の意味で使用している。FTMはその逆。
- 22) 117件のうち13件がヘイトクライム(犯罪)、104件が犯罪以外の暴力であり、被害者の26%がゲイ、9%がレズビアン、3%がトランス男性であった。*Télam digital* 2021年4月8日 <https://www.telam.com.ar/notas/202104/550076-crimenes-de-odio-lgbtqi-ataques.html> 2022年9月30日参照
- 23) 厳密には、トランスベスタイト(異性装)を標的にした殺人を指すが、トランスジェンダーやトランスセクシュアルに対しても使用される。また「トランス・フェミサイド(トランス女性を標的にした男性による殺人)」も同様の意味で使われている。
- 24) トランス女性の多くが保守的な内陸北部から10代でブエノスアイレスに逃げてくるが、中にはペルーやボリビアなど国外から騙されて売られてくる女性もいる。18歳から29歳までのトランス女性の9割が売春で生活しており、そのうちの87%が他の

仕事があれば売春をやめたいと回答している。彼女たちが住んでいるのは安ホテルか不法居住が行われている建物の一室などで、他のトランス女性と共有していることが多い [Fernandez 2018: 8-9]。

- 25) トランスジェンダーの生活が過酷なことに加えて、高い自殺率が平均寿命を縮めているといわれている。ちなみにアルゼンチン人の平均寿命は76歳である。
- 26) フランシスコは教皇就任以前のブエノスアイレス大司教時代から積極的にスラムでの司牧活動を支援しており、1998年にはスラム司祭の数を倍増させたことでも知られている [渡部 2021b: 208-209]。
- 27) *El País* 2021年5月1日 <https://english.elpais.com/usa/2021-05-01/in-argentina-marginalized-trans-people-turn-to-the-catholic-church-for-help.html> 2022年9月30日参照
- 28) カサ・アニミのスタッフ Gabriela Vázquez へのインタビューから (2022年9月1日)。
- 29) ゆるしの秘跡は、司祭のもとで自分の犯した罪を告白し、罪のゆるしを願うことにより、神からの罪のゆるしが与えられるというしるしである。この秘跡は、回心、悔い改め、和解、いやしの秘跡とも呼ばれている。
- 30) イエスを試すために、律法学者たちが「姦通の現場で捕らえられた女」(姦通は律法では石打ちの死刑に値する)を連れてきたが、イエスは「あなたたちの中で罪を犯したことの無い者が、まず、この女に石を投げなさい」と言った。これを聞いた者は全員、自分が罪を犯したことがあると知っているのも、誰も女に石を投げることができず立ち去り、イエスも女の罪をゆるしたというエピソードである (ヨハネによる福音書8章1-11節、聖書新共同訳)。
- 31) 現在日本のキリスト教会では「らい病」という言葉の代わりに「ツァラアト」または「重い皮膚病」などが用いられるが、フランシスコが書いた言葉をそのまま翻訳してここでは「らい病」と表記した。らい病患者が歴史的に差別と偏見の対象となっていたことを踏まえて、フランシスコがこの言葉を使ったと思われる。
- 32) 2006年に包括的性教育法が成立し、国家の責任においてすべての児童と青少年にジェンダー教育を行うことが定められたが、法律が適切に施行されないまま現在にいたっている。2017年に行われた調査によると、8割近くの学生が教育は十分に行われていないと回答している。その原因として、カトリック教会などの保守派による反対、親の無理解、教育者の訓練不足などが挙げられる。
- 33) 教皇庁教育省 2019「神は人を男と女に創造された——教育におけるジェンダーの課題に関する対話の道に向かって」https://www.cbcj.catholic.jp/wp-content/uploads/2020/02/20200428_29.pdf 2022年9月30日参照
- 34) 文書の11項には「このような文化的潮流の中で、(中略) ジェンダーの概念自体が個

人の主観的態度に左右されるとみなされるので、各自が生得の性とは合致しない、その結果周囲が捉えるのとは異なる性を選ぶことができることになります」と書かれている。

- 35) アライとは、英語の「同盟、支援」を意味する ally を語源とする言葉で、性的マイノリティの人たちを理解し支援する人、またはその考え方を指す。
- 36) *AFPBBNews* 2016年10月3日 <https://www.afpbb.com/articles/-/3103005> 2022年9月30日参照
- 37) 「重い皮膚病にかかっている患者は、衣服を裂き、髪をほどき、口ひげを覆い、『わたしは汚れた者です。汚れた者です』と呼ばわらねばならない。この症状があるかぎり、その人は汚れている。その人は独りで宿営の外に住まねばならない」(レビ記13章45-46節)。
- 38) 『カトリック新聞』2022年5月29日
- 39) *Marcha del orgullo* 公式サイト <http://www.marchadelorgullo.org.ar> 2022年9月30日参照